

# 平成 30 年度 予算編成に係る基本方針

～前例踏襲から進化する予算フレームへの改革～

## ★平成 30 年度 予算編成方針に係る基本方針

～職員一人ひとりがプレーヤーに～

### (1) 重点政策への予算措置と財政健全化

11 のプロジェクトを重点政策と位置づけ、中長期的な計画に基づき優先枠を設ける。要求にあたっては、必要性、経済性などを十分に検討するとともに、関係課と綿密な協議を行うこと。

### (2) 平成 30 年度 一般会計歳出予算 一般財源【目標額】

平成 30 年度予算編成に係る基本方針を、昨年度と同様に 10 月の予算編成方針の前に示す。限られた財源のなか市民要望に応じていくため、各課では 9 月末までの間に、「目標達成のための見直しポイント」を基に見直すものとする。

一般会計歳出予算の削減目標額（一般財源）は次のとおりとする。

平成 29 年度 当初予算比 ▲ 3 億円（H29 当初一般財源総額 = 328.7 億円）

※経常的経費（通年、一次予算要求しているもの）は、全てゼロベースで見直しをお願いします。特に、委託料については、別途、資料の提出を求める。

※臨時的（投資的）経費（通年、二次予算要求しているもの）は、11 のプロジェクト以外は基本、認めない。継続的に実施している事業であっても、全て見直しの対象とする。

### (3) 公民連携視点に基づく事業スキームの確立と財源確保 ～新たな改革手法の実行～

事業にあたっては、まずは、行政がすべきかを考え、行政と民間の持つ経営資源を効果的・効率的に活用すべく、公民連携・民営化を検討する。

## ★目標達成のための見直しポイント

～行財政改革を軸とした予算編成の推進～

### (1) 委託料の見直し

委託料については、『委託の見直しにあたってのポイント』を参考に、契約内容を精査し、事業の廃止・見直しを行うこと。また安易に業務委託をせず、内部執行に努めること。委託内容について、ヒアリングで説明を求めることがある。なお、別添の『委託料見直しシート』を 9 月末までに提出すること。

委託料の削減目標額は次のとおりとする。

## (2) 事務事業の見直し

委託以外の事業についても、「継続」ありきではなく、市が実施すべきか、またサービスが過剰ではないか等を見直す。事業実施後、5年以上経過するものについては、基本、廃止の方向で検討する。

## (3) 公共施設マネジメントの推進

公共施設等総合管理計画 第一次アクションプランでは、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間で概ね 6.6% (約 3 万㎡) の削減を目指している。質の高い有効なサービス提供のもと、スクラップ&ビルドや複合化等により、総量の削減に努めること。

### 公共施設マネジメントの推進

公共施設の稼働率やランニングコストなど全体状況の把握に努め、長期的な視点に立ち、施設の維持管理経費を要求すること。

※「公共施設個別計画を進めるにあたって」を参照。

大規模な修繕や改修費の要求（見積もり依頼を含む）は、「公共施設個別計画を進めるにあたって」のフロー図【②施設の再配置の検討】まで検討されている施設、あるいは適切な長寿命化計画等のもと存続と位置づけられた施設を対象とする。なお、財政課において見積もり依頼を受けた案件であっても、予算措置を保障するものではない。

## (4) その他留意事項

- ①平成 27 年度予算編成から取り組んでいる賃借土地建物の取り扱いについては、引き続き契約解除へ努力をすること。
- ② 運営費補助金の事業補助金化（補助率は原則 2 分の 1 以内）について引き続き進捗を図ること。また、運営費補助金については、廃止年度を視野に入れて、要求すること。
- ③ 一般財源総額を前年度比マイナスとしていることから、『増額』を前提とした要求をしないこと。増額が見込まれる場合は、部局別に設定するシーリング枠（昨年度事業費 1%程度を想定）を基準に行うこととし、政策監が中心となり部内での調整を進めること。
- ④ 『県財政の健全化に向けた集中取組』に伴う影響に留意すること。また、県事業が廃止・縮減となる場合は、その方向性に合わせて、事業を廃止・縮減すること。

### ★予算編成のスケジュール（予定）

- 8 月上旬 予算編成に係る基本方針
- 8 月上旬 委託料見直しシートの調査依頼
- ～9 月末 事業検証・調整期間
- 10 月上旬 予算編成説明会・予算要求
- 10 月下旬 随時ヒアリングの実施